

きそさき 議会だより

VOL. 78
2014
平成26年2月1日発行



今回の表紙(ぬりえ)



南部幼稚園・保育園
こじまりおんさん
の作品

おもな内容

第4回定例会 2~3

ここが聞きたい【一般質問】 4~9

行政報告 10~11

議会日誌 11

議員トピックス 12~13

本年もよろしくお願ひします。

木曾岬町議会議員 定数8名



議長 伊藤 律雄



副議長 伊藤 浩



9番議席 伊藤 正



8番議席 伊藤 好博



5番議席 三輪 一雅



3番議席 上村 幹夫



2番議席 伊藤 守



1番議席 服部 英二夫

平成25年

第4回

木曾岬町議会

定例会

第4回木曾岬町議会定例会は、12月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。

今回の定例会には、平成25年度の各会計補正予算案、条例制定および改正案など、合わせて議案10件と請願1件および意見書1件が審議されました。会期日程の内容は次のとおりです。

10日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長から行政報告を受け、その後、議案10件を上程し、町長の提案理由説明と所管課長の詳細な説明を受けました。次に、請願1件を上程し審議を行い、原案のとおり採択されました。

13日には、一般質問が行われ、5名の議員が質問に立ちました。(その内容は「ここが聞きたい一般質問」を参照)その後、議案の質疑を行い散会しました。

17日の最終日には、初日に上程された議案10件について、討論・採決を行い、全議案ともに全会一致で原案のとおり可決されました。次に、発議案1件が上程され国に対して意見書を提出することを可決し、第4回定例会が閉会されました。

議事内容

可決した議案

◎執行部提案

議件名(議案の内容)

■議案第65号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ77,800千円を追加し、予算総額を2,899,300千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・地域の元氣臨時交付金の受入れにより一部を基金へ積立(議案第74号を参照)
- ・障害者医療費の増加により不足見込分の追加
- ・子ども・子育て支援新制度への電算システムの構築
- ・源緑農免道路舗装工事の追加
- ・小林、外平喜地内橋梁工事の工法変更による増額 など

■議案第66号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ4,839千円を追加し、予算総額を907,835千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・退職被保険者に係る医療費の増により、不足する財源を運営準備基金より繰入れるものです。

■議案第67号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1,840千円を追加し、予算総額を88,923千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・前年度の療養給付費負担金の交付額確定による増額分を、一般会計に返還するものです。

■議案第68号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し、予算総額を95,000千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・処理場の維持管理において、汚泥運搬委託および活性炭の契約が確定したことから、不用額を減額するものです。

議件名(議案の内容)

■議案第69号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、予算総額を282,000千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・処理場の維持管理において、警報通報装置に不具合が生じたことにより、補修工事を行うものです。

■議案第70号 木曾岬町税条例の一部改正について

※国の法律改正により、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し等について、金融所得課税の一本化が推進されたことに伴い、条例の改正を行うものです。

■議案第71号 木曾岬町立幼稚園条例の一部改正について

※子育て家庭の経済的負担の軽減を資する配慮を進め、さらに園児の健やかな育成と児童福祉の増進を図ることから、5才児の保育料を6,000円から3,000円に軽減する条例の改正を行うものです。

■議案第72号 木曾岬町介護保険条例の一部改正について

※国の法律改正により、延滞金の割合の特例について規定されたことに伴い、条例の改正を行うものです。

■議案第73号 木曾岬町給水条例の一部改正について

※国の法律改正により、消費税率の引上げが実施されることに伴い、条例の改正を行うものです。

■議案第74号 木曾岬町地域の元氣臨時交付金基金条例の制定について

※地域経済活性化と雇用創出臨時交付金として交付されるものであり、用途の目的に沿って適正に対応することから新たに基金を制定するものです。

請願

議件名(議案の内容)

■請願第5号 新聞の軽減税率に関する請願書

※消費税増税にあたり、「複数税率の導入」「新聞の軽減税率適用」について、意見書の提出を求める請願書です。

可決した意見書

議件名(議案の内容)

■発議第12号 新聞の軽減税率に関する意見書について

※この意見書は内閣総理大臣、財務大臣あてに送付しました。

11人が
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、一般質問の全文は

木曾岬町議会会議録（北部公民館にて公表）で
ご覧いただけます。

町政のゆくえは…

5名の議員が質問

ページ数 5 — 9 番議席 伊藤 正議員

- ふるさと納税に工夫を
- アンテナショップに町特産品の出品を
- 出生率低下に子育て支援の拡充を
- 米の生産調整（減反）について

ページ数 6 — 2 番議席 伊藤 守議員

- 防犯対策について

ページ数 7 — 3 番議席 上村幹夫議員

- 町長の公約について

ページ数 8 — 7 番議席 伊藤 浩議員

- 学童の防犯対策は万全か

ページ数 9 — 1 番議席 服部美二夫議員

- 町税の滞納対策について

Q&A



一般質問



9番議席 **伊藤 正** 議員

ふるさと納税に工夫を

積極的にPRを進めます——町長

質問

ふるさと納税施行後5年間の県下各市町の内、当町だけが0円と なっています。他市町では、寄附された方には特産品を贈呈するなど工夫をされていますが、当町はなぜ考えていないのですか。

答弁

総務省の調査によりますと、約9割の地方団体が御礼状・感謝状の送付となっております。

アンテナショップに町特産品の出品を

これを機会に出品へとつなげたい——町長

質問

町長は県による東京プ（三重テラス）を利用して町の特産品を売り込みたいとされていますが、去る11月6日、7日の議員研修視察では、町の商品が1

町長は県による東京プ（三重テラス）を利用して町の特産品を売り込みたいとされていますが、去る11月6日、7日の議員研修視察では、町の商品が1

いては、1万円以上の方に御礼状と町政要覧を贈呈としておりますが、本年、20万円のふるさと納税が1件ございました。木曾岬町の特産品などを売り込む宣伝効果に繋がる手法としての意味合いを含めれば、検討する価値があると感じております。また、このふるさと納税制度の積極的なPRを進める必要があると認識しております。

答弁

木曾岬町の事業者から2商品選定されましたが、申込事業者と運営事業者との交渉が折り合わなかったと聞いております。しかし、県は随時商品の申込は受付しており3ヶ月ごとに商品選定会議を開催し商談へと進めていきますので、これをきっかけに町内の事業者が興味を持っていただき、三重テラスへの出品へとつなげていければと思います。

出生率低下に子育て支援の拡充を

保育ニーズを把握し検討します——町長

質問

町制施行25周年記念事業が実施され、知

事による記念講演が開催されました。内容の一部で県の平均出生率1・47%に対し、当町の出生率は県下最下位の1・10%となっています。今後の若い人達が高齢者を支えきれないように、産み育てやすい支援策の拡大を図るべきではないか。



米の生産調整(減反)について

町に相応しい支援策を検討します——町長

質問

今年は減反面積が増反となつていますが、達成率が下がると影響はあるのでしょうか。

平成26年度より政府は減反に参加した農家には、交付金を半額の10a7,500円にするとしていますが、飼料米などの補助金により農家所得は増えるとしています。今後どのように進めていけますか。

答弁

木曾岬町では、近隣市町と比較しても子育てや子どもの教育に対する支援を積極的に推進していますが、平成25年度の出生児は30人を下回る見込みとなっております。

答弁

減反の達成率が下がると国の補助事業の配分、優先順位が後回しになります。この度の転作支援金による米粉用米や飼料用米への転換が見込まれますので、国や県、JA、担い手など関係者との協議を重ね、木曾岬町の農業にとって最も相応しい支援策を検討してまいります。



2番議席 伊藤 守 議員

防犯対策について

暮らしを守ることは、
行政の責任です
——町長

質問

1. 木曾岬町でも、東部防犯委員会（7地区）で青パトが活躍しています。そこで町全域を巡回する青パト車を導入してはいかがでしょうか。東部防犯委員会では、町全域に回れないので防犯委員を募集し講習を受け、役場の公用車に青色回転灯を付けて実施すれば経費も安くなるのではないかと思います。

2. 防犯は全世帯に共通する課題であり、治安向上に努めなくてはならないことから、防犯カメラは、その効果に有効性が認められています。行政が設置主体となって普及に努めるべきではないですか。木曾岬町に自動車・バイク等で入るには1号線、23号線からと弥富市側の鍋田川からですので、主要な所に防犯カメラを設

置すれば防犯強化にもなり町長のいつておられる安心・安全な町づくりの1つの柱になるのではないですか。町民の安心を天秤にかけた場合、付けたほうがいいというのは誰でもわかっており、それをいかに早くやるかという問題になってくると思います。いかがですか。

答弁

1. 青色回転灯を点灯しての防犯パトロールは、犯罪抑止と住民の方の安心感を与えているところ。かねてから東部地区防犯委員会からも会員の拡大と他の地域での組織での立ち上げなど、防犯活動団体を広めてはどうかとのご意見もお聞きしており、呼び掛けも行っておりますが進んでいかないので、実態ですので、防犯活動に

関心を持って下さる方が、手を挙げていただくとありがたいと思っております。なお、次期総合計画において各支部単位程度で、青色回転灯を装備した防犯パトロール車を有する自主防犯組織の育成が、達成できるように施策目標に取り入れていきたい。

2. 住民の皆さんの暮らしを守ることは、行政の最大の責任だと思っておりますが、一方地域のことは地域で自分たちで守ることも、これからの時代は大事なことだと思っております。防犯カメラは、犯罪抑止と犯罪者検挙に威力を発揮するものですが、費用対効果により普及されていないのが現状であります。よって県の策定する防犯カメラの設置に関するガイドラインに基づいて整備基準などの整備が必要であり、今後の検討課題と考えている。

再質問

1. 防犯活動に手を挙げる人が何人ぐ

らいあれば、町の車を貸そうかということになるのですか。

再答弁

総務企画課長

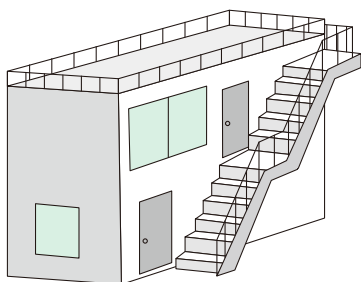
1. 自主防犯組織を立ち上げていただければ、立ち上げに対する支援を行わせていただきますので、防犯活動ができる必要最低限の人数を集めていただきたい。



一般質問



3番議席 **上村幹夫** 議員



町長の公約について

公約の実現に向けて調査研究し 取組んでいきます

町長

質問

1. 高台について、例えば以前中日新聞に掲載された江戸の知恵というような土地が、6反で海拔10mに盛り土した命山とよばれる物ですが、このような事も一度考えていただきたいと思えます。また町長が各地で、建物のところに外階段をつけて屋上に上がれるようにすると約束をしているようですが、約束は守ってほしいと思えます。答弁願います。

2. 6次産業のことで、農業・漁業の活性化という面において、強力に推進してもらいたいと思えますが、その中でも産直についてもそうですが、これらは町長がやりますと言った公約ですから、諮問委員会をつくるなりして進めていただきたいと思えます。

答弁

1. 避難階段については、県のほうで実施設計の取り組みをいただいていると聞いておりますので、やっていたらいいということになります。また、高台につきましては、検討する大事なものだと思っております。また、町民の皆さんの暮らしと命を守ることも、まず行政の最大の責務だと思っておりますので、議会の皆さん方と

も真剣に、早く実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

2. 私自身もこの政策については木曾岬町の新しい魅力・活力の源になるものを仕掛けるといいます

か、取り組んでいきたいという思いがございます。これらは今、調査検討、まさに検討中でございますので、ご理解いただきたいと思います。





7番議席 伊藤 浩 議員

児童の防犯防災対策は万全か

学校の要望を聞き対応していきたい ——教育長

質問

1. 数年前まで全校生徒に防犯ブザーを支給していましたが、現在はどのような対策をされていますか。
2. 9月に行われた町内一斉防災訓練に児童の参加がなく、その対策はどうされていますか。
3. 通学路について名西から学校までの通学路は中央幹線沿いで道幅も狭く、車もよく通ることから時間帯の通行止め（例えば、午前7時30分から8時30分）というようなことができないでしょうか。
4. インターネットによる（裏サイト）で見知らぬ人同士が、中学校の女子生徒を誘拐するという事件が起きました。その対策はどう考えてみえますか。

答弁

1. 現在、小学4年生以上の児童まで配布されてきました。したがって、小学3年生以下の児童は持っていない状況です。
このことから、小学校においては児童一人ひとりの安全・安心の確保のために、小学1年生～3年生への防犯関連グッズの配布等について改めて協議が行われました。PTA会費により小学1年生～3年生の児童に防犯ホイッスルが配布され、より一層の防犯意識の向上や身の安全守り方について指導してきたところです。
今後、子どもたちにとって扱いやすく電池交換の必要がない防犯ホイッスルを渡していきたいと、学校から聞いております。次年度以降については、
2. 園児・児童・生徒が防災訓練に参加することで、災害発生時に素早く安全に避難行動がとれるようになる等の意識の醸成を十分に図れていなかったことにつきまして反省しており、今後の課題として取り組んでいきたいと考えています。
来年度に関しましては、町防災訓練の概要は示されておりませんが、今年度と同じような訓練であるならば、日曜日を登校日扱いとして全員が参加する態勢をとり、避難訓練に臨みたいと考えています。
3. 一部の時間帯による通行止めにつきましては、この道路が地域の生活道路であることから、道路に何らかの規制をかける場合には、議員ご案内のとおり住民の皆さんのご理解をいただくことが必要となります。
すでに所管課において住民の方々と協議を始め
4. 授業や集会で正しい使い方への指導を行うとともに、生徒指導便りによる啓発等を継続的に行ってきました。今年度は保護者向けの啓発として、中学校のPTA合同委員会において、スマートフォンを使い方に関する講師を招き、「保護者として、子どもとどう向き合うか」といったことについて学ぶ機会を持ちました。今後につきましては、粘り強い指導とともに保護者への啓発活動を継続していくことで対応していきたいと考えています。



学校からの要望等を聞きながら対応していきたいと考えております。

2. 園児・児童・生徒が防災訓練に参加することで、災害発生時に素早く安全に避難行動がとれるようになる等の意識の醸成を十分に図れていなかったことにつきまして反省しており、今後の課題として取り組んでいきたいと考えています。

来年度に関しましては、町防災訓練の概要は示されておりませんが、今年度と同じような訓練であるならば、日曜日を登校日扱いとして全員が参加する態勢をとり、避難訓練に臨みたいと考えています。

3. 一部の時間帯による通行止めにつきましては、この道路が地域の生活道路であることから、道路に何らかの規制をかける場合には、議員ご案内のとおり住民の皆さんのご理解をいただくことが必要となります。

すでに所管課において住民の方々と協議を始め

4. 授業や集会で正しい使い方への指導を行うとともに、生徒指導便りによる啓発等を継続的に行ってきました。今年度は保護者向けの啓発として、中学校のPTA合同委員会において、スマートフォンを使い方に関する講師を招き、「保護者として、子どもとどう向き合うか」といったことについて学ぶ機会を持ちました。今後につきましては、粘り強い指導とともに保護者への啓発活動を継続していくことで対応していきたいと考えています。

一般質問



1番議席 **服部英二夫** 議員

町税の滞納対策について

滞納者自身に自覚を促すことが重要です

町長

質問

町全体の滞納者数は、平成23年度町民税154人、法人8件、平成24年度町民税158人、法人9件となっており、町全体の滞納額は、平成23年度決算額で約4,700万円、平成24年度決算額では約5,300万円と、なぜ一年間で約600万円も増加したのか、その理由をお聞きたい。また、滞納整理をされていると思いますが、住民負担の公平性において法的措置、例えば差押えの手段をとるべきだと思いますが、今後の町の取り組みについてお聞きしたい。



答弁

平成23年度から平成24年度の一ヶ年で600万円増加した理由は、現在法人で高額の固定資産税の滞納があります。町監査委員より収納率の向上のための積極的な滞納整理など、収納事務を一層推進し住民負担の公平性を期すよう意見をいただいているところです。こういったことから、滞納額を膨らませないために、調査と徴収を徹底するよう指示をしています。なお、高額かつ困難な案件については、三重地方税管理回収機構へ移管するようにしており、今年度は4件の移管をしています。差押えについても、土地や建物である不動産、預貯金や給与等といった債権についても有効な手段であることから、随時執行をしています。また、滞納整理システム

を導入し、滞納状況から折衝や納付記録を一元化したシステム構築により職員が情報を共有し、進行管理もスムーズになりました。滞納処分をすることも大事な

仕事ですが、滞納者自身に自覚を促すことが重要なことであり、納税秩序の確立と自主納税の社会を目指し、滞納額の縮減を図っていきます。



行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

今年もはや、師走に入り、

慌ただしく日々が過ぎていきますが、1年を締めくくる時節であり、来る新たな年に向けて、町民の皆様の負託に応えるべく一日一日を大切に、なお一層頑張っていきたいと思っております。

それでは、12月定例会にあたって、2点の行政報告をさせていただきます。

まず1点目は、三重県知事との対談でございます。「三重県と市町の地域づくり連携・協働協議会」という三重県と県下29市町からなる協議会があります、その協議会におけるトップ会議として、市町固有の課題について知事と関係市町長がオープンな場で、課題解決のための協議の場として「三重県知事と市町長との1対1対談」があります。この対談が、去る10月15日に木曾岬干拓地のわんぱく原っぱを会場に開催されまし

た。

会場を屋外の木曾岬干拓地での開催としたのは、本年わんぱく原っぱの開園とメガソーラー事業の建設工事が始まり、待ち望んでいた木曾岬干拓地の土地利用がよいよ始まりましたが、40年来放置され、伊勢湾岸自動車道のインターチェンジと隣接しているながら、県有地である木曾岬干拓地にいまだに道路計画すらなく、干拓地や県境地に残されている懸案問題の背景を三重県知事に直接、現場で実感していただきたかったものであります。

対談は2つの課題を提起して進めていただきました。

1つは、木曾岬干拓地の今後の土地利用などについてでございます。

まず、メガソーラー事業における地域貢献策について伺いし、知事からは、メガソーラー事業の事業者には地元

企業を積極的に活用するよう申し入れているし、運営会社も木曾岬町に設置をしていた

いただきました。また、このメガソーラー事業をどのように地域活性化に結び付けて行くかを研究する「メガソーラー地域活性化研究会」を立ち上げ、地元市町、事業者三重県が加わり、議論を進めているとのことでありました。

また、強く要望しております伊勢湾岸自動車道の弥富・木曾岬インターへのアクセスについては、様々なルート検討をし、その中で、安全性とコスト性、それに愛知県にとって魅力のある土地へのアクセスルートとして、メガソーラー事業地の南側でのルートで愛知県や名古屋港管理組合とも協議していますとの答弁をいただきました。

40年来、開かなかつた重い扉がやっと開き、明るい光が差し込んだ思いを感じました。

しかし、この木曾岬干拓地の土地利用をもっと魅力的なものにして行く必要があり、これらのことは「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」等で十分な協議と議論を重ねて行くとのことございました。

2つ目に「1級河川鍋田川の管理について」でございます。

鍋田川は伊勢湾台風後に木曾川の河川改修に伴っての移転候補地として、埋め立て造成され上流部と下流部に水門が設置され、その後地盤沈下などの要因で自然流下ができなくなり、上流部と下流部に排水機場が設置された閉鎖性の河川となっております、水質悪化が目立つことから、この水質改善に取り組んでいただきたいと要望したところでございます。

知事からは生活排水の流入が主な原因と思われ、愛知県との共同管理の河川であり、必要な調整を愛知県にも行っていくとの答弁をいただきました。一方、木曾岬町が県境の町として様々な課題が残されていることも理解しているの、しっかりと取り組んでいく考えであるとの回答をいただいたところであります。

もう1つは、三重県知事との対談で、地域で活動されている団体の方々と語る「みえの現場：すこいあんかトーク」が去る11月24日ふるさと創生ホールで開催されました。JAの木曾岬トマト部会の皆さんとのトークで、私、町長も参加しまして、活動内容や将来の思い、木曾岬産のトマトの宣伝とその普及、後継者対策などを要望し、熱心に議論を交わしていただきました。

次に、2点目に「町制施行25周年記念式典について」でございます。

本年が町制施行25周年を記念して、去る11月4日に記念式典を挙行いたしました。式典には桑名地域防災総合事務所長、桑名市長、地元選出の県議会議員を来賓にお招きして、町内各団体長、町政功労者などの招待者をはじめ、多数の町民の方々にご来場いただき、2部構成で記念式典を挙行させていただきました。

第1部では、平成元年に、村制100年を機に町制施行されてから25年間の歩みを紹介し、今日の木曾岬町発展のために長年、ご尽力いただいた先人先輩の方々に敬意と感謝を申し上げると共に、新しい次

なる時代に向かって、防災対策を第一に、魅力ある住みよい元気の町づくりを目指して町民の皆さまと共に町政の発展を図っていく決意を述べさせていただきます。

式典では、町政功労者として、自治功労者6名と保健福祉功労者1名、並びに善行表彰者2名の方々を表彰させていただきました。

第2部では、鈴木三重県知事を講師にお招きし「千客万来輝く三重を目指して」と題してご講演をいただきました。知事は三重県と木曾岬町のコラボや広域連携のあり方など、パワーポイントと具体的な資料を用いて、講演をして頂き、三重県下の中での木曾岬町の町の姿やあり方、更には木曾岬の魅力と発信など多くを学び、意義深い記念講演でありました。

町制施行25周年を機に、時代を見据え、未来に向けて木曾岬町の更なる発展を目指して邁進する決意を新たにしたいところであります。

以上のことを申し上げ、三重県知事との対談と町制施行25周年記念式典に関わる行政報告とします。

議会日誌

2013 10月

- 23日 ● 桑名・員弁広域連合および桑名広域清掃例月出納検査(桑名市)に議長出席
- 25日 ● 治水昭和の宮例祭(伊勢湾台風)に議長出席
- 27日 ● 第50回町民体育祭に議員多数参加
- 28日 ● J A みえきた木曾岬支店竣工式に議長出席
- 29日 ● 議会議員懇談会

2013 11月

- 3日 ● 秋の文化祭開会式に議長出席
 - 消防団消防技術競練会上に村議員、伊藤(守)議員出席
- 4日 ● 町制施行25周年記念式典に議員全員出席
- 6～7日 ● 議会議員視察研修(三重県選出国会議員へ要望他:東京都)に議員全員出席
- 11日 ● 三重県関係部長等との意見交換会(津市)に議長出席
 - 木曾岬干拓地土地利用検討委員会に伊藤(正)議員、伊藤(好)議員出席
 - ごみリサイクル等推進協議会に伊藤(正)議員出席
- 13日 ● 第57回町村議会議長全国大会(東京都)に議長出席
- 18日 ● 例月出納検査
- 18～19日 ● 定期監査
- 21日 ● 議会議員研修会に議員全員出席
- 22日 ● 第3回総合計画教育民生部会に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合および桑名広域清掃例月出納検査(桑名市)に議長出席
 - 社会福祉協議会監査に伊藤(好)議員出席
- 28日 ● 議会全員協議会
 - 議会議員懇談会

2013 12月

- 1日 ● 町内一斉清掃に議員多数出席
- 5日 ● 議会運営委員会
- 10日 ● 木曾岬町議会第4回定例会(初日)
 - 議会議員懇談会
- 11日 ● 複合型施設建設委員会に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
- 12日 ● 例月出納検査
- 13日 ● 第4回定例会(一般質問日)
- 17日 ● 第4回定例会(最終日)
 - 行政視察
- 18日 ● 社会福祉協議会中間監査に伊藤(好)議員出席
 - 総合計画策定委員会に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
- 19日 ● 社会福祉協議会第3回評議員会に伊藤(浩)議員出席
- 21日 ● 新成人と語る集いに議長出席
- 24日 ● 三重県警察本部(津市)へ駐在所の移転要望に議長同行
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合および桑名広域清掃例月出納検査(桑名市)に議長出席
- 30日 ● 年末防犯夜警に上村議員、伊藤(守)議員出席

2014 1月

- 3日 ● 木曾岬神社正月祭に議員多数出席
- 10日 ● 議会広報常任委員会
- 11日 ● 成人式に議員多数出席
- 12日 ● 消防出初式に議員多数出席
- 17日 ● ふれあい広場委託業者選考会に議長出席
- 20日 ● 議会広報常任委員会



議員視察研修を実施しました

11月6日～7日にかけて、視察研修を実施しました。今年の研修は防災を主としており、町長等も同行しました。

6日は、三重県選出国議員に対して、町の懸案事項である防災対策事業について要望書を提出し、各事業の推進を強くお願いしました。

7日は、東京の有明にある「東京臨海広域防災公園」と9月にオープンしました「三重テラス」を視察しました。今後、町の特産品が出品できるよう願うものです。



東京臨海広域防災公園



三重テラス

町村議会議長全国大会が開催されました

11月13日、東京都渋谷区の「NHKホール」で、第57回町村議会議長全国大会が開催され、伊藤(律)議長が出席しました。この大会の目的は、福島第一原子力発電所事故の早期収束と東日本大震災からの一刻も早い復興を成し遂げるとともに、



自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要であり、国は、地方分権改革を推進するため、本年、「地方分権改革推進本部」を設置するとともに、「第3次一括法」を制定したが、依然として残された課題は多く、これまで以上に全国の町村の声に十分耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを大いに期待し、当日、「東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立」「分権型社会の実現」といった大会決議16項目の採択と「町村税財源の充実強化」「道州制の導入に断固反対」に関する特別決議5項目を採択し、閉会されました。

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、何でも結構です。

ご意見、ご質問をお寄せください。



提出先

議会広報常任委員会
(議会事務局)

TEL68-6108

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも自由に傍聴することができます。

次回、3月定例会、本会議の予定です。

- 3月 5日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 18日(火) 午前9時 一般質問
- 20日(木) 午前9時 議案採決、閉会

なお、日程などは変更する場合がありますので、議会事務局まで、お問合せください。



問合せ先

議会事務局 TEL68-6108



議会議員研修会を開催しました

11月21日、役場会議室において議員研修会を開催しました。この研修会は、本年5月の議員改選により新たに議員になられた方も含め、新体制でスタートしておりますが、議員の資質向上を図ることを主に、市町村アカデミー客員教授の「大塚康男先生」を講師として、「議会人の危機管理について」研修を受けました。今後の議会活動に役立てていきたいと思っております。



町内一斉清掃に参加

12月1日、恒例となりました「町内一斉清掃」に議員も参加し、主要道路などに落ちている空き缶などのごみ拾いを行いました。

年2回実施されているこの町内一斉清掃は、早朝より多くの方々のご参加によって地域周辺の環境美化に向けて活動をいただいております。こうした活動から地域の一体感やボランティア意識の高揚などが感じられました。

今後とも、地域美化にご協力をお願いします。

行政視察を実施

12月17日、木曾岬町議会第4回定例会の閉会后に、行政視察として木曾岬干拓地内で工事が進められているメガソーラー（太陽光発電所）の工事進捗状況の視察を行いました。

この工事は、丸紅（株）の出資会社である木曾岬メガソーラー（株）が事業主体となり、干拓地内の78haに太陽光パネル20万枚を設置するもので、本年7月に着工され平成26年12月の完成に向けて工事が進められております。



編集後記

新年あけましておめでとございます。平成26年の年頭にあたり、謹んで

新年のお慶びを申し上げます。昨年はお慶びを申し上げます。

昨年、議員改選があり新体制としてスタートしておりますが、町民の皆様には、日頃より議会活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。また、議会だよりを愛読いただき深く感謝をします。新年に入り寒い日が続いておりますが、大寒も過ぎ節分、立春と暖かい春の便りを待つばかりです。

本年は、冬季オリンピックが2月に開催されます。出場される選手の活躍を期待するとともに、この一年も良き年でありますようにご祈念いたします。

ここに、第78号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同





発行／三重県桑名郡木曾岬町議会
編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp

今回の裏表紙(めぐりえ)



中部幼稚園・保育園
つむら れんさん
の作品